

令和7年度

事業概要

都市局

目 次

I	都市局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和7年度 主要事業の概要	5

(3) 産業団地整備事業会計 予算

①収益の収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 新都市整備事業収益	14,000	1 新都市整備事業費	44,000
収入合計	14,000	支出合計	44,000

②資本的収入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的収入	25,252,000	1 資本的支出	6,256,000
収入合計	25,252,000	支出合計	6,256,000

都市局

総務課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)産業団地整備事業の経営に関すること。

都市計画課

- (1)都市計画に関する調査、立案及び総括調整に関すること。
- (2)都市計画審議会に関すること。
- (3)都市再生整備計画関連事業の調整に関すること。
- (4)都市計画法等の規定による開発行為の相談及び許可並びに開発登録簿等に関すること。
- (5)都市計画決定事項の照会、案内、相談及び啓発に関すること。
- (6)都市計画法の規定による建築行為等の許可及び相談に関すること。
- (7)地区計画に係る行為等の届出に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (8)神戸市開発審査会に関すること。

都市づくり課

- (1)都市づくりに関する調査、企画立案及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)地域や民間事業者等と連携した都市づくりの推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)大規模集客施設の立地に係る協議に関すること。
- (4)集合住宅建設事業に関すること。

未来都市推進課

- (1)都市政策の実現に向けた企画立案及び調整に関すること。
- (2)地域活性化施策の立案及び調整に関すること。

交通政策課

- (1)都市交通体系の調査及び計画に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)公共交通体系の整備に係る総合調整に関すること。
- (3)新たな交通手段の導入に係る調整に関すること。

景観政策課

- (1)都市景観の形成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)歴史的建築物その他の景観資源の保全活用に関すること。

まち再生推進課

- (1)協働と参画のまちづくり及び関連する行為の届出に関すること。
- (2)密集市街地の再生に関すること。
- (3)住宅市街地総合整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)神戸市立こうべまちづくり会館に関すること。

駅まち推進課

- (1)駅前生活エリアの活性化に係る調査、計画、連絡及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)計画的開発団地その他まちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。

都心再整備本部

都心再整備部

都心三宮再整備課

- (1)本部所管事務の運営管理及び都心三宮の再整備に係る総括調整に関すること。
- (2)都心三宮の再整備に係る企画、調査、計画、及び調整に関

- すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)都心交通体系に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)本庁舎2号館再整備に係る調査、計画、調整及び実施に関すること。

地域整備推進課

- (1)土地区画整理事業、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)土地区画整合法（昭和22年法律第119号）の規定による認可及び監督の手續に関すること（個人施行者、土地区画整理組合及び区画整理会社の施行に係るものに限る。）。
- (3)都市再開発法（昭和44年法律第38号）の規定による認可及び監督に関すること（個人施行者、市街地再開発組合及び再開発会社の施行に係るものに限る。）。
- (4)個人施行者、土地区画整理組合及び区画整理会社の指導及び育成に関すること。
- (5)土地区画整合法及び都市再開発法の規定による建築行為等の許可及び指導（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (6)再開発地区を中心とした地域のにぎわいづくりに関すること。
- (7)多井畑西地区における里山の保全及び活用に関すること。

用地活用推進課

- (1)都市計画事業に係る用地の取得、管理、利活用、処分及び取得に伴う損失補償等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)市及び市長が施行した土地区画整理事業区域の清算金の徴収及び交付並びに換地図等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

工務課

- (1)局所管事業に係る工事及びその調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業及び下三条町北地区防災街区整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

内陸・臨海振興課

- (1)神戸市が開発した住宅団地及び産業団地（以下「内陸・臨海団地」という。）の基本計画及び基本設計並びに重要事項の企画及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)内陸・臨海団地に係る計画決定及び事業認可等の諸手續に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)内陸・臨海団地に係る工事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)内陸・臨海団地に係る建築物、電気設備及び機械設備に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (5)内陸・臨海団地に係る造成地及びその他の不動産の管理（他の所管に属するものを除く。）並びに調整に関すること。
- (6)内陸・臨海団地に係る公共施設等の管理及び運営並びに調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7)内陸・臨海団地に係る不動産の取得及び処分（他の所管に属するものを除く。）並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (8)内陸・臨海団地に係る造成地への企業の誘致に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

産業団地整備課

- (1)新たに整備する産業団地（以下「産業団地」という。）の基本計画及び基本設計並びに重要事項の企画及び調査に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)産業団地に係る計画決定及び事業認可等の諸手続に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)産業団地の造成に係る工事並びにその他付帯する工事に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)産業団地に係る造成地及びその他の不動産の管理並びに調整に関すること。
- (5)産業団地に係る公共施設等の管理及び運営並びに移管に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)産業団地に係る不動産の取得及び処分並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (7)産業団地に係る造成地への企業の誘致に関すること。

令和7年度 主要事業の概要

新たなステージを目指す神戸のまちづくりに向けて、官民連携による都心の再整備を推進するとともに、駅周辺のリノベーションや地域の活性化、交通ネットワークの充実に取り組むなど、都市の価値と暮らしの質の向上を図り、持続可能なまちへの再生を促進する。少子・高齢化に伴い人口減少が進む中、都市のスポンジ化の進行への対応や、豊かなくらしの実現など、人口減少時代にふさわしいまちづくりを全力で進めていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取り組みを進める。



都心・三宮の再整備

(1) 新たなバスターミナルの整備（都心三宮再整備課）

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たな賑わいの創出などを目指している。

令和7年度は、雲井通5丁目地区（Ⅰ期）で再開発会社が進めている新築工事等における市街地再開発事業の補助や、国土交通省と連携して新バスターミナル（Ⅰ期）と既存の三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き等を行う。

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）については、令和5年7月に市街地再開発準備組合を設立し、都市計画提案に向けて事業化検討を進めている。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目地区（Ⅰ期）再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅等周辺整備
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）と三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き
- ・雲井通5・6丁目地区の一体整備事業（地下埋設管移設工事）
- ・雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）再開発事業の都市計画決定に向けた周辺整備の検討

〔スケジュール〕

- 雲井通5丁目地区（Ⅰ期）の再整備
令和9年12月 工事完了
- 新バスターミナル（Ⅰ期）のコンセッション
令和5～7年度 コンセッション事業者公募手続き
令和8～9年度 開業準備（内装設計・工事）
- 雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の再整備
Ⅰ期完了頃 事業着手



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新バスターミナル（Ⅰ期）を含む再開発ビル
（イメージ）

（2）「えき～まち空間」等の事業の推進（都心三宮再整備課）

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えき～まち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和7年度は、引き続き、三宮クロススクエア第1段階に向けた設計や、センター街東口周辺や神戸阪急周辺において歩道空間の高質化・ライトアップ工事を行う。

また、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮駅周辺歩行者デッキの工事を行う。

これらのハード整備とあわせて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、センター街周辺エリアの将来像の検討やサンセンタープラザ等各街区での再整備検討支援など、センター街周辺における再整備に向けた取組みを推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
- ・三宮駅周辺歩行者デッキの整備
- ・エリアマネジメントの推進
(組織化に向けた協議会の運営、「えき~まち空間」等におけるにぎわい創出社会実験等)
- ・税関線の街路樹イルミネーション
- ・センター街周辺エリアの将来像の検討
- ・サンセンタープラザ等の再整備検討支援

〔スケジュール〕

- 三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
令和7年度以降 センター街東口周辺、神戸阪急周辺の整備等順次工事
令和11年度頃 三宮クロススクエア（第1段階）完成
- JR三ノ宮駅周辺の再整備
令和11年度頃 JR新駅ビル開業
- 三宮駅周辺歩行者デッキの整備
【新バスターミナルビル周辺デッキ】
令和7年1月 工事着手
令和9年度 完成
【税関線横断デッキ・JR三ノ宮新駅ビル南デッキ】
令和7年度 工事着手
令和11年度頃 完成



三宮クロススクエア（(第1段階) イメージ）



センター街東口周辺（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生



三宮駅周辺デッキ (イメージ)

(3) 都心～ウォーターフロントの回遊性向上 (都心三宮再整備課、交通政策課)

税関線の沿道で進められている「市役所本庁舎2号館再整備」「東遊園地再整備」「税関前歩道橋リニューアル」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と高木植栽による緑陰空間の充実など魅力的な空間形成を図るため、令和7年度は引き続き税関線の再整備に向けた設計・工事を行う。

また、令和7年4月に新港第2突堤に GLION ARENA KOBE (ジーライオンアリーナ神戸) がオープンしており、引き続き連節バスを運行し、都心からウォーターフロントの回遊性向上を図る。合わせて、定時性の確保に向けて、GNSS を活用した信号制御システムの導入の実証実験を継続して行う。

[具体的な取組み]

- ・ 税関線の再整備 (設計・工事)
- ・ 連節バスの運行 (利便性・定時性の向上)
- ・ 新たな公共交通システム (BRT・LRT) の導入検討

[スケジュール]

○税関線の再整備

令和7年度	設計・工事
令和8年度以降	順次工事



税関線の整備 (イメージ)

(4) 本庁舎2号館の再整備（都心三宮再整備課）

庁舎整備とともに、まちのにぎわい創出や回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した本庁舎2号館の再整備に取り組んでいる。

令和7年度は、引き続き新施設整備に係る協議、調整及びモニタリング等を実施する。

[具体的な取組み]

- ・新施設整備に係る協議・調整及びモニタリング
- ・市民利用空間にかかる検討業務
- ・優良建築物等整備への支援

[スケジュール]

○本庁舎2号館の再整備

令和4～11年度	設計・工事
令和11年度	完成



イメージであり、今後変更となる場合があります。

本庁舎2号館再整備事業（イメージ）

(5) 新神戸駅周辺の再整備と北野エリアの魅力向上（都市計画課、工務課、都市づくり課、景観政策課）

「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として新神戸駅周辺の再整備を行うとともに、駅周辺の活性化につながる取組みを進める。

また、北野エリアにおいて、住宅と商業・多様な文化等が調和した北野らしいまちの魅力向上に向けた取組みを推進する。

令和7年度は、駅舎と駅前広場が一体となった駅前空間のリノベーションについて、JR西日本等とともに検討を実施し、駅前広場のデッキの設計等に着手する。また、北野エリアの魅力向上を図るため、地域の意見を聞きながら、歴史的建造物の積極的な活用や遊休地の利活用などの取組みを進める。

[具体的な取組み]

- ・JR西日本等との、駅舎と駅前広場が一体となった駅前空間のリノベーション
- ・周辺事業者と連携した賑わい創出と回遊性向上
- ・北野エリアの魅力向上

[スケジュール]

○新神戸駅周辺の再整備

令和7年度	協議・設計（駅前広場）
令和8年度以降	設計・工事

2. 持続可能な神戸のまちの再生

人口減少や少子・高齢化の進展に対して、公共空間のリノベーション等の都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちへの再編を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) まちのリノベーション

① 駅を中心としたまちのリノベーション

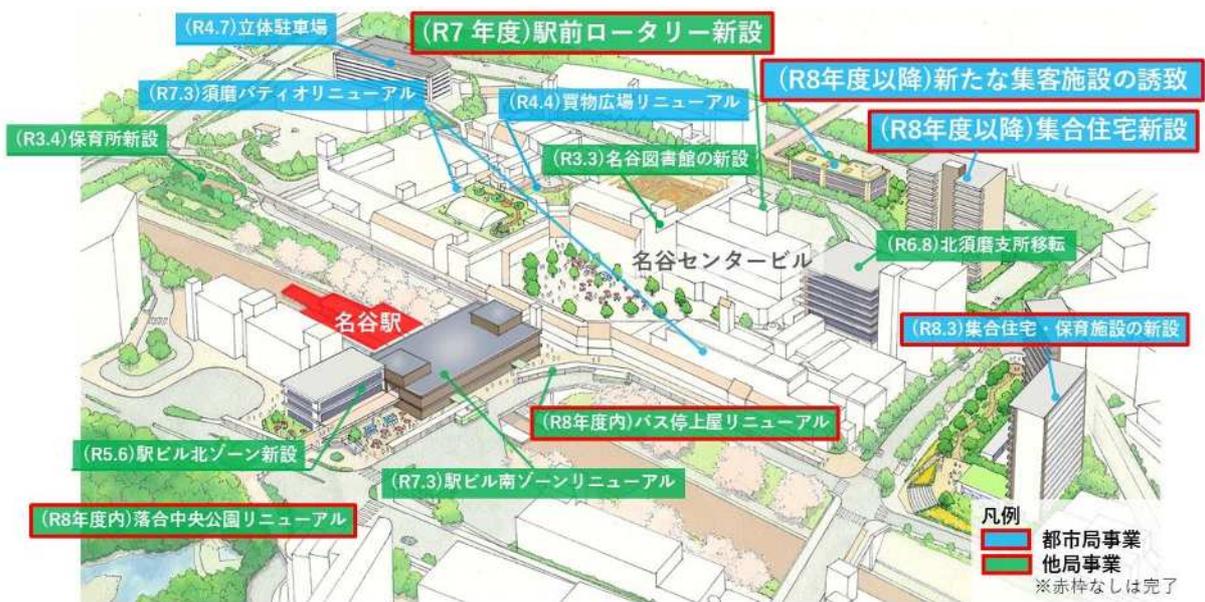
ア. 名谷（内陸・臨海振興課）

「躍動する多世代共生のまちへ」を目指し、新たなゆとりある郊外型居住エリアのモデルとなるよう名谷駅周辺のリノベーションに取り組む。

令和7年度は、他局と連携した取組みを引き続き実施するとともに、都市局では、駅周辺の駐車場用地を活用し、新たな住宅供給の検討や集客施設の誘致の検討に取り組む、さらなるまちの魅力向上を図る。

[具体的な取組み]

- ・ 新たな住宅供給と集客施設の誘致



名谷活性化プラン

イメージであり、今後変更となる場合があります。



名谷こすもす幼稚園跡地活用事業（高齢者住宅等）

イ. 垂水（地域整備推進課）

「生まれ変わる海辺のまち」を目指し、駅周辺について、老朽化等が課題である公共・公益施設の再配置や新たな住宅供給を行うことにより、利便性・安全性の向上や人口流入の促進を図る。

令和7年度は、新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場等の建設工事を引き続き進め、供用を開始する。また、垂水小学校周辺道路や垂水駅前東広場の整備を進めるとともに、垂水中央東地区における民間市街地再開発事業を引き続き支援する。

〔具体的な取組み〕

- ・新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場等の整備
- ・垂水小学校周辺道路の整備
- ・垂水駅前東広場の整備
- ・民間市街地再開発事業への支援
- ・鉄道事業者等と連携した活性化検討と回遊性の向上

〔スケジュール〕

- 新垂水図書館・ロータリー・原動機付自転車駐車場等の整備
令和5～7年度 工事
- 垂水小学校周辺道路の整備
令和6～7年度 工事
- 垂水駅前東広場の整備
令和7～8年度 工事
- 民間市街地再開発事業
令和5～7年度 建築工事

2. 持続可能な神戸のまちの再生



垂水活性化プラン



垂水駅前東広場（イメージ）

ウ. 西神中央（内陸・臨海振興課）

「進化する上質なまち」を目指し、駅周辺では、駅前広場・ロータリーの整備、多様な世代が居住する新たな住宅供給などのリノベーションに取り組むほか、近隣センターでは、まちの賑わい創出や生活利便性の向上を図る。

令和7年度は、他局と連携した取組みを引き続き実施するとともに、プレンティ北館用地等において、新たな住宅の供給に向けた検討を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・プレンティ北館用地等の活用

2. 持続可能な神戸のまちの再生



イメージであり、今後変更となる場合があります。

エ. 神戸電鉄沿線（駅まち推進課、都市計画課、地域整備推進課、交通政策課）

有馬線と三田線、粟生線からなる神鉄沿線のまちの魅力を高めるため、地域や民間事業者と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和7年度は、駅前空間の再整備に向けた検討を進めるとともに、駅周辺の活性化に向けて、遊休資産を活用した賑わい創出などに取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・ 駅前広場の再整備（谷上駅）
- ・ 駅舎及び駅周辺の再整備検討（唐櫃台駅）
- ・ 駅周辺の再整備に向けた検討（有馬口駅・山の街駅）
- ・ 空き店舗の活用による賑わい形成の実証事業（花山駅）
- ・ 地域資源を活用したまちの魅力向上の実証事業（大池駅・木幡駅など）

〔スケジュール〕

○谷上駅

令和7年度 谷上橋拡幅の協議・設計

令和8年度以降 工事

2. 持続可能な神戸のまちの再生



駅前広場を活用した物販・飲食イベント（木幡駅）



駅前空間を活用した体験型イベント（大池駅）

オ. 山陽電鉄沿線（駅まち推進課、交通政策課）

須磨・垂水の沿線エリア一体の回遊性向上など、山陽電鉄と連携し、鉄道駅を中心とした賑わいのあるまちづくりを進める。

令和7年度は、五色塚古墳の最寄り駅である霞ヶ丘駅のバリアフリー工事の実施にあわせ、駅舎等の再整備の調整を引き続き行う。

〔具体的な取組み〕

- ・ 駅舎等再整備への支援（霞ヶ丘駅）

〔スケジュール〕

○霞ヶ丘駅

- | | |
|---------|-------------|
| 令和7年度 | 工事（バリアフリー） |
| 令和8年度以降 | 工事（駅舎等の再整備） |



霞ヶ丘駅（現況）

カ. 地下鉄海岸線沿線（未来都市推進課）

「夜間人口・昼間人口・交流人口の増加」の実現に向けて、周辺エリアの回遊性向上や魅力向上、さらなる賑わいの創出に取り組む。

令和7年度は、プロモーションWebサイト「シタマチコウベ」による地下鉄海岸線沿線の魅力発信に取り組むとともに、子育て世帯にやさしいまちを目指し、「地下鉄海岸線中学生以下フリーパス」を引き続き実施する。

また、こどもの環境意識の啓発や兵庫運河周辺の回遊性向上に向けて、環境学習機能を備えた拠点施設を整備する。

〔具体的な取組み〕

- ・ プロモーションサイト「シタマチコウベ」による魅力発信
- ・ 地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業の実施
- ・ 環境学習及び回遊性の向上に資する拠点施設の整備

2. 持続可能な神戸のまちの再生

[スケジュール]

○拠点施設の整備

令和7年度 設計・工事

②新長田のまちづくり（工務課、地域整備推進課）

震災復興事業が終了した後のまちの賑わいづくりに引き続き取り組み、再開発エリアとその周辺エリアを一体的なまちとして、地域住民とともに新長田南地区全体の活性化に向けた取組みを進める。

令和7年度は、拠点性向上と賑わい創出を目指し、地域等の意見を聞きながら駅前広場再整備の検討を引き続き進める。また、起業家と既存工場との連携支援や、起業家による空き家等の活用を推進することにより、まちの賑わいや活力の創出、地域ブランド力の向上につなげる。

[具体的な取組み]

- ・駅前広場の再整備
- ・起業家支援（シタマチスタートアップ）と空き家の活用

[スケジュール]

○駅前広場の再整備

令和7年度 駅前広場の再整備計画検討

令和8年度以降 設計・工事



起業家支援（地元事業者との連携の様子）



起業家支援（空き家改修後に開業した様子）

③鈴蘭台のまちづくり（工務課、用地活用推進課）

鈴蘭台駅前へのアクセス向上や通学路の安全確保、兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間の整備と周辺のまちづくりを推進する。

令和7年度は、仮換地指定とともに、事業区域北側の道路整備・宅地造成などを進める。

〔具体的な取組み〕

- ・事業区域北側の道路整備と宅地造成
- ・土地区画整理事業の推進に必要な調査・設計

〔スケジュール〕

○土地区画整理事業

令和7年度 仮換地指定、道路・宅地造成等



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

④ポートアイランドの活性化（未来都市推進課、内陸・臨海振興課）

神戸空港の国際化により新たな人の流れが生まれるなど、地域を取り巻く環境の変化を見据えて、中長期的な視点を持ちながらポートアイランドのリボーンプロジェクトを進める。官民連携によるエリア価値の向上に向けて、公共空間の高質化や活用の可能性を検討するとともに、民間投資の誘発を目指す。

令和7年度は、中央緑地軸において、憩いの場となる緑豊かな滞在空間を創出するほか、主要街路の街路樹の再整備を進める。また、島内の住民・企業等との協働により、中央緑地軸や遊休施設等を活用し、賑わいと交流機会を創出する社会実験を実施しながら、将来ビジョンの検討を進める。

[具体的な取組み]

- ・ 公共空間、遊休施設等を活用した賑わいや交流機会を創出する社会実験
- ・ 中央緑地軸の再整備
- ・ 主要街路における街路樹の再整備

[スケジュール]

○リボーンプロジェクトの推進

令和7年度	住民・企業・大学等と連携したビジョンの検討 官民連携による社会実験の実施とマネジメント体制の検討 中央緑地軸の再整備・供用 主要街路における街路樹の再整備
令和8年度以降	ビジョンの策定



ポートアイランド第2期中央緑地軸の再整備（イメージ）

⑤六甲アイランドの活性化（内陸・臨海振興課）

大阪湾バイエリア開発の動向などを見据え、まちのさらなる魅力向上や賑わいの創出に取り組むとともに、市有地の利活用に向けた取組みを進める。

令和7年度は、引き続きプロジェクションマッピング設備を活用し、学生など若手クリエイターの育成等を目指した作品発表の場を提供する。また、A0IA跡地ではインフラ等の基盤整備の検討を行い、まちの活性化に取り組む。

〔具体的な取組み〕

- ・ 第2回プロジェクションマッピング作品コンテスト開催
- ・ A0IA跡地の活用に向けた基盤整備の検討

〔スケジュール〕

○A0IA跡地の活用に向けた検討

令和7年度 インフラ等の基盤整備の検討
施設誘致の具体化



六甲アイランド（南側より）



プロジェクションマッピング

⑥須磨駅周辺の再整備（まち再生推進課）

地域の核となる須磨駅周辺において、様々な世代や来街者にとって便利で魅力的な空間となるよう再整備の検討を進める。

令和7年度は、地域住民や事業者等との対話を重ね、再整備の機運を醸成するとともに、多くの駅利用者の意見を聞きながら、再整備の方向性等について引き続き検討する。

〔具体的な取組み〕

- ・ 須磨駅周辺の地域団体等との意見交換
- ・ 将来の須磨駅周辺に求められる機能の検討

⑦HAT 神戸の活性化（未来都市推進課）

「つながり」と「にぎわい」の醸成に資する取組み等を積極的に展開し、HAT 神戸の活性化を推進する。

令和7年度は、通年型アイススケートリンクのオープンを契機として施設間の連携を深めるなど、回遊性の向上を目指す。

また、ミュージアムロードのあり方を検討するため、道路空間づくりのアイデア募集を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・ミュージアムロードのあり方検討（アイデア募集）

（2）ニュータウンの活性化

神戸の発展とともに成熟してきたニュータウンにおいて、人口減少・少子高齢化等への対応やまちのスポンジ化対策を戦略的に進めるため、官民多様な主体の連携によるエリア価値の向上を図り、住宅地の再生とさらなるまちの魅力創出に取り組む。

①近隣センターのリニューアル（内陸・臨海振興課）

駅から離れた地域における住民の日常生活を支えていくため、新たな地域ニーズに沿った対応策を実施するなど、近隣センターの活性化を図る。

令和7年度は、近隣センターに近隣住民の足が向くような仕掛けづくりとして、出張カフェや移動販売などを行うほか、西神中央のかりばプラザのリニューアルに着手する。

〔具体的な取組み〕

- ・かりばプラザでの高齢者住宅の導入
- ・賑わい創出と利便性向上の実証実験の実施

〔スケジュール〕

○かりばプラザの高齢者住宅

令和7年度	設計
令和8年度	工事
令和9年度	入居予定

2. 持続可能な神戸のまちの再生

視察時の整備イメージのため、変更となる場合があります。



かりばプラザリニューアル（高齢者住宅）



出張カフェ（イメージ）

②地域・民間事業者との連携によるまちづくりの推進

ア. UR 都市機構との連携によるまちづくり（都市づくり課）

令和4年度に UR 都市機構と締結した包括連携協定に基づき、短期・中長期の視点で活性化に取り組む。

令和7年度は、ALT（外国語指導助手）が多く居住する花山エリアにおいて、多様な文化にふれあうことができる場を提供し、エリア価値の向上と賑わいの醸成などに取り組むとともに、広く情報を発信する。

また、その他のエリアにおいても、エリア価値の向上に向け、UR 都市機構の既存ストックの有効活用などについて連携して検討を進める。

[具体的な取組み]

- ・ALT の参画によるイベントの実施
- ・UR 都市機構の既存ストックの有効活用などの検討



ALT が参画する交流イベント

イ. 生活サービス機能の維持・拡充（都市づくり課、駅まち推進課）

まちの持続性を高めるため、生活サービス機能の維持・拡充に向け、地域や民間事業者と連携した取組みを推進する。

令和7年度は、駅から離れた地域や店舗の少ないエリアを中心に、地域住民や民間事業者と連携し、多様な買い回りサービスの提供に取り組む。

また、多様な働き方のニーズが高まる中、地域の働き手となる人材の掘り起こしと、働き先となる生活サービス施設等とのマッチングを目指し、プラットフォーム構築の実証実験を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・食品スーパーなどと連携した買い回りサービスの提供促進
- ・地域人財のプラットフォーム構築の実証実験

③地域循環の促進（駅まち推進課）

都市と農村など地域間の交流を促進し、公共交通の維持や地産地消の推進、生活サービスの維持・拡充などを図るため、鉄道やバスによる農産物等の運搬や生活サービスの提供など、貨客混載事業などの取組みを推進する。

令和7年度は、路線バスを活用した貨客混載路線の拡大と新たに地域コミュニティ交通路線での実施を目指し、新たに展開する地域や事業者の掘り起こしを行うとともに、神戸電鉄路線での貨客混載に向けた実証実験を推進する。

〔具体的な取組み〕

- ・路線バスによる地元野菜配送（農産物直売所等から都市部の飲食店等への配送）
- ・路線バスによる商品配送（都市部から郊外団地への配送）
- ・神戸電鉄による貨客混載の実証実験
- ・地域コミュニティ交通による貨客混載・購入品配送サービス



路線バスを活用した野菜配送（店頭販売）



路線バスを活用した商品配送



神戸電鉄による貨客混載の実証実験

④住宅地における店舗等立地支援（都市づくり課）

駅から離れた地域における賑わいの創出と歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域住民の意見を聞きながら、住居中心の画一的なまちから、飲食店や商業店舗が身近にある用途が混ざり合ったまちへの転換を推進する。

令和7年度は、住宅の一部を店舗にリフォームするなどの費用を支援し、地域住民の利便性向上と交流の場づくりを促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・住宅地における店舗等の立地支援

⑤既存ストックの有効活用（都市づくり課、用地活用推進課、内陸・臨海振興課）

地域の活力の創出とくらしの質の維持・向上を図り、安心・快適なまちを実現するため、市有地や遊休施設の有効活用を進める。

令和7年度は、人口減少や空き家の発生等が懸念される地域等を対象に、地域住民や民間事業者のニーズを把握し、公園や緑地などの公共施設の利用性向上と遊休施設の活用の具体化に向けた検討を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・市有地や遊休施設の活用促進

（3）多様なまちの個性を活かした魅力づくり

①「坂のまち」エリアリノベーション（未来都市推進課、まち再生推進課、景観政策課、用地活用推進課）

まちの景観や歴史などの地域資源を活かしながら坂のまちの魅力を向上させ、地域の活性化やエリア価値の向上を図る。

令和7年度は、新たな魅力づくりと交流機会の創出を目指して、モデル的なエリアでの空き家のリノベーションや空き地活用など、民間事業者による取組みを支援し、「坂のまち」の面的なリノベーションにつなげる。

2. 持続可能な神戸のまちの再生

[具体的な取組み]

- ・坂のまちの魅力を向上させるハード・ソフトの支援

[スケジュール]

○空き家・空き地活用支援

令和7年度 補助事業者公募



空き地の農的利用事例（長田区内）



地域資源ツアー事例（兵庫区内）

②多井畑西地区の里山の保全・活用（地域整備推進課）

自然資源や生態系、営農環境を保全しながら、都市近郊の立地特性を活かして、里山環境と調和した新たな利活用を取り入れた都市型の里山空間を目指す。

令和7年度は、自然の中で、子どもも大人も遊び学ぶ体験のための空間づくり（竹林伐採等の環境整備）や、プレーヤー同士の交流機会の拡大を図る。また、当地区の魅力発信や現地における体験会を通じて、今後の里山活動の担い手となる新たな人材の発掘と周辺ニュータウンのまちづくりとの連携を進める。

[具体的な取組み]

- ・市民や企業、学生などを対象に、遊び学ぶ体験プログラムの開催
- ・地区の魅力発信につながるイベントの実施
- ・竹林拡大防止のための伐採作業や地区内の環境整備



多井畑西地区

2. 持続可能な神戸のまちの再生



多井畑西地区における取組み（交流広場プレーパーク、市民グループによる竹林整備活動）

③都市景観の形成と景観資源の保全・活用（景観政策課、まち再生推進課）

多様な地域特性や市民活動、歴史的建築物等の景観資源を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着をもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造に取り組む。

令和7年度は、夜間景観形成の推進、茅葺民家等の景観資源の保全・活用の支援を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・夜間景観形成の整備及び発信強化
- ・景観資源の保全・活用の支援



夜間景観形成整備（旧居留地）



指定景観資源（近世住宅 北区淡河町）

④住民主体のまちづくり活動への支援（まち再生推進課）

人口減少・少子高齢化等により多様化する地域課題の解決やまちの魅力向上を図るため、地域と連携したまちづくりを推進する。

令和7年度は、引き続き地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家派遣やまちづくり助成等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・まちづくり専門家派遣
- ・まちづくり助成



まちづくり団体の活動状況（まち歩き）



専門家を交えた会議の状況

⑤地域個性を高める地域の魅力づくり（駅まち推進課、都市づくり課、用地活用推進課）

人口減少時代にしなやかに対応しながら、多様なライフスタイルの実現と地域のさらなる魅力づくりを、地域の特性を踏まえつつ短期・中長期の視点で進める。

令和7年度は、郊外の住宅密集地や長く活用されていない空き地等で、マルシェの開催や農的利用等の実験的な取組みを進める。

また、自然環境や歴史資源、地域特性などを活かし、農村集落の活性化を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・市有地や空き地等を活用した地域の魅力づくり
- ・農村集落の活性化

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

市民の利便性向上や今後の観光需要の増加に対応するため、誰もが利用しやすい安全・快適な交通環境を実現する。また、人口減少や高齢化が進む中で地域の暮らしを支えるため、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。

(1) ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上（未来都市推進課）

神戸空港の国際化やポートアイランドの企業進出等を踏まえ、ポートアイランドと神戸空港へのアクセス向上に取り組む。

令和7年度は、朝ラッシュ時間帯のポートライナーの運行本数増便に向けて、神戸新交通(株)において車両の1編成増備に着手し、ポートライナー三宮駅では利用者の安全性・利便性向上のため、ホーム拡張と耐震補強工事等を進める。

また、ポートアイランド方面行きバスのバス停を JR 三ノ宮駅東口付近に移設するとともに、共通乗車証社会実験の対象に新神戸駅を追加するなど、ポートライナーからバスへの利用転換を促進する取組みを強化し、利用促進を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・神戸新交通(株)によるポートライナー車両1編成増備
- ・ポートライナー三宮駅ホーム拡張事業等
- ・空港アクセスバス「マリンエアシャトル」の増便・広報強化
- ・神戸空港第2ターミナルへのバス路線延伸と、「地下鉄三宮駅前」バス停の利用環境充実
- ・ポートアイランド方面行きバスの利便性向上
(三宮駅前停留所を、神戸阪急前→JR 三ノ宮駅東口付近に移設)
- ・中央市民病院行き路線バス無料社会実験
- ・共通乗車証社会実験の拡充実施（新神戸駅発を対象に追加、発行枚数の拡大）

〔スケジュール〕

- ポートライナー車両の1編成増備
令和7～11年度 設計・製造
令和11年度末 運行開始
- 神戸新交通三宮駅ホーム拡張と耐震補強
令和6～9年度 工事
令和9年度末 供用開始



ポートライナー車両の1編成増備
※写真は平成28年から運行されている
現行車両(2020形)



神戸新交通三宮駅の朝ラッシュ時における混雑状況
(令和6年10月)

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通維持の取組み（交通政策課）

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、西北神地区において市域を跨り運行する生活バス路線について、国・県・関係市と協調し、事業者に対して支援する。また、地域コミュニティ交通の実現を目指し、専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の取組みを実施する。

令和7年度は、地域コミュニティ交通導入に向けた支援業務の外部委託を導入し、導入地域の拡大と多様化する課題への対応を図る。また、交通が不便な地域において、民間施設の送迎バスに一般利用客を混乗させる実証実験を行い、制度設計に向けた検討を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・ 西北神地区における生活バス路線支援
- ・ 地域コミュニティ交通の導入・運行支援
本格運行：北区淡河町・垂水区塩屋・西区学園東町 等
導入支援：北区上唐櫃・北区花山地域・西区岩岡町 等
※年度内に目標達成した地域は本格運行支援を実施
- ・ 市アプローチ型による地域コミュニティ交通導入促進
- ・ 民間施設の送迎バスに一般利用客を混乗させる実証実験の実施



垂水区塩屋地区 コミュニティバスしおかぜ



地域へのアプローチ（出前トーク）の様子

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

②路線バスの利用促進（交通政策課）

市内の路線バスネットワークを維持するために、路線バス事業者間の連携によって利便性を向上させ、バスの利用促進を図る。

令和7年度は引き続き交通局と連携し、共同運行等する民間バス事業者のシステム改修を支援し、各社路線バスの運賃・サービスの統一化による利用者の利便性向上を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・民間バス事業者へのシステム改修支援

③神鉄シーパスワン（交通政策課）

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、シニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。

令和7年度は、神戸電鉄の運賃改定に伴い市の負担を一部拡大するとともに、販売価格の改定を行いながら、継続した利用促進に取り組む。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワン plus・神鉄シーパスワン北神券面

〔具体的な取組み〕

- ・神鉄シーパスワン、神鉄シーパスワン plus、神鉄シーパスワン北神の販売

④ユニバーサルデザインタクシー（交通政策課）

安全・安心で誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、タクシー事業者に対し、引き続きユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。

令和7年度は、支援対象となる車種の範囲を拡大し、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入支援



ユニバーサルデザインタクシー

⑤バス停の待合い環境向上（交通政策課）

バス停上屋・ベンチの整備を支援し、民間バス事業者による上屋・ベンチ整備を促進することにより、バスの利用環境の向上を図る。

[具体的な取組み]

- ・民間事業者に対するバス停上屋等の整備支援

(3) 市内回遊に向けた交通機能強化

①新たなモビリティサービスの推進（交通政策課）

市内の回遊性向上と観光誘客を図るため、移動の利便性を向上させる MaaS（マース：Mobility as a Service）の推進や新たなモビリティサービスの導入を目指す。

令和7年度は、交通と市内の集客施設をシームレスに繋げるコンテンツの開発を引き続き進める。また、歩くのには少し遠い距離を便利につなぐ、シェアサイクルの実証実験に取り組む。

[具体的な取組み]

- ・神戸観光 MaaS 協議会におけるデジタル企画乗車券の開発促進
- ・シェアサイクルの実証実験

②六甲山・摩耶山上へのアクセス・回遊性向上（交通政策課）

六甲山・摩耶山において公共交通による回遊性の向上に取り組み、市民や来街者にとってアクセスしやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和7年度は、都心から山上へのアクセスとして「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」から提案された、ハーブ園山頂駅と掬星台を結ぶ新たなロープウェイについて、実現可能性の検討調査を行う。

[具体的な取組み]

- ・新たなロープウェイの実現可能性検討調査（現地の植生等の確認）
- ・ロープウェイ事業や山上での賑わい事業についての民間事業者ヒアリング実施

③自動運転の実証実験（交通政策課）

公共交通の運転手不足への対応や、新たなテクノロジーの導入による地域の活性化のため、バス車両などによる自動運転の社会実装を目指す。

令和7年度は、神戸空港～新神戸駅間のアクセス交通や六甲山・摩耶山の山上交通、地域コミュニティ交通の自動運転化を目指し、国費を活用しながら、民間事業者の提案による実証実験に取り組む。

[具体的な取組み]

- ・自動運転の実証実験

4. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善や、生活関連道路等の整備など、災害に強く、利便性の高いまちづくりを推進し、安全・安心な都市基盤を構築する。

(1) 密集市街地の再生（まち再生推進課、工務課、用地活用推進課）

「密集市街地再生方針」に基づき、災害時等に延焼危険性のある密集市街地の解消を図り、安全で安心な防災まちづくりを推進する。

令和7年度は、「密集市街地老朽建築物除却促進制度」により、老朽建築物の除却の更なる促進を図るとともに、下三条町北地区での建物共同化を推進する

[具体的な取組み]

- ・建物除却の支援
- ・建替促進のための事業手法の検討
- ・下三条町北地区防災街区整備事業の推進

[スケジュール]

○下三条町北地区防災街区整備事業

令和5～7年度 事業計画等策定（権利変換計画認可）

令和8年度 工事着手

(2) 生活関連道路の整備（工務課、用地活用推進課）

安全・安心で円滑な交通機能や災害時の避難路の確保、延焼遮断帯の形成などを目的に、生活関連道路の整備を進める。

令和7年度は、兵庫北部地区における東山菊水線の整備等を引き続き進める。

[具体的な取組み]

- ・東山菊水線の整備
- ・塩屋多井畑線の整備検討

[スケジュール]

○東山菊水線の整備（湊川町9丁目～菊水町10丁目）

令和7年度 用地補償・工事

令和8年度以降 工事



東山菊水線（東側から）

(3) 阪神電鉄連続立体交差事業（工務課、用地活用推進課）

住吉駅の東側から芦屋市境までの約4.0km区間において、鉄道を連続的に高架化し、関連道路(側道・交差道路)を整備することにより、安全性や利便性の向上、防災力の強化を図る。

令和7年度は、主に深江地区の道路整備を進め、阪神沿北側線全線を供用する。

[具体的な取組み]

- ・ 交差道路、側道、電線共同溝の整備
- ・ 高架下空間の活用検討

[スケジュール]

○阪神電鉄連続立体交差事業

令和7年度 深江地区における側道、電線共同溝等の整備など
供用開始予定

5. 神戸経済を支える産業用地の整備による都市活力の創出

神戸経済の活性化と雇用の創出に向け、産業用地での企業誘致に引き続き取り組むとともに、将来の産業用地ニーズに応えるための新産業団地整備を進める。

(1) 新たな産業団地の整備（産業団地整備課）

内陸部における産業用地のストックが残りわずかとなっていることから、新たな産業団地の整備に取り組む。

新たな産業団地では、SDGs推進に向けて、伐採木の有効活用や環境に配慮した造成工事の推進、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の地産地消、水素エネルギーの活用など環境価値の向上を図り、スマート産業団地の実現を目指す。

令和7年度は、本格的に造成工事に着手するとともに、防災工事や周辺道路の渋滞対策などのインフラ整備等を進める。また、伐採木を活用したこども遊具製作などを行う。

〔具体的な取組み〕

- ・ 造成工事（防災工、調整池設置工、土工など）
- ・ 再生可能エネルギー等の活用
- ・ 周辺道路の渋滞対策
- ・ シンボルツリーの移植と伐採木の有効活用（こども遊具製作、ベンチ製作など）

〔スケジュール〕

○新産業団地整備事業

令和7年度	造成工事、雨水幹線の設計など 神戸三木線拡幅工事（新産業団地隣接部）着手 ポートアイランドへの樹木移植 こども遊具製作と児童館への配置
令和8年度以降	分譲開始



新たな産業団地（イメージ）

イメージであり、今後変更となる場合があります。

樹木の有効活用



すべり台



ポートアイランドへ移植予定

(2) 企業誘致の推進（内陸・臨海振興課）

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブ等の活用を図り、積極的な企業誘致を進める。

令和7年度は、企業誘致の戦略を検討しつつ、引き続きポートアイランド（第2期）等への企業誘致に取り組むとともに、インフラ施設などの基盤整備を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・ポートアイランド（第2期）等への企業誘致と基盤整備



ポートアイランド（第2期）（南側から）

6. まちづくり事業等の発信

6. まちづくり事業等の発信（総務課）

まちの魅力やまちづくり事業の認知拡大を図るため、効果的な情報発信やオープンミーティング等の実施を積極的に行う。

令和7年度は、街なかのデジタルサイネージの活用や、YouTube による動画の発信、フォーラム・ワークショップ等の開催、ホームページの充実など、ターゲットに応じた効果的で段階的な情報発信に取り組む。



魅力発掘 PR ショート動画



学生とのワークショップ
(学園都市駅)



シタマチコウベ
(ホームページ)